

山城議長 2年ぶり 座り込みの現場に

3月14日の那覇地裁（柴田寿宏裁判長）判決で、懲役2年執行猶予3年という不当判決を受けた山城博治沖縄平和運動センター議長が4月3日、辺野古新基地建設反対の座り込みの現場に2年ぶりに合流しました。座り込む仲間たちを前にして、「もう一度闘いの炎と平和への思いを燃やそう」と、闘いの決意がみなぎる声で訴えました。

山城議長に対する判決は、3年間は闘いの現場に参加せないというものであり、機動隊や防衛省の役人から公務執行妨害などをデッチアゲられれば、即逮捕、執行猶予取り消し、2年の刑が執行され刑務所送りとなる極めて危険な現場での「座り込み」となります。現場での闘いこそが新基地建設を阻止することになるという確信をもった闘いですが、逮捕されずにホッとしたところです。

山城議長は、全国の仲間と連帯して、新基地建設を権力でもって弾圧する安倍政治を打倒しようと、何度も繰り返して表明しています。

沖縄県民の圧倒的な民意である「新基地建設反対」を現場での闘いで貫き、勝利までともに闘おう！

沖縄の近況その3

①天皇来県で沖縄県警は機動隊員を警備にあたらせたため、14日間も辺野古ゲートから工事車両は入ることができませんでしたが、4月3日からは機動隊が再びゲート前の配備につき、早速強制排除という暴力的手段による、実力行使が始まりました。4月4日には機動隊員によって女性が突き飛ばされ頭部を負傷し、救急車で搬送される事件も起きました。機動隊も人事異動や新規隊員で入れ替わりがあり、荒々しく対応してきたためではないかと思われま

②海上では天皇来県も関係なく工事は続けられ、仲間たちは抗議船とカヌー等で激しく抗議活動を展開していました。そうしたなか、大浦湾沖で3月28日、オスプレイが着艦訓練をしているという写真入りの報道もありました。

③4月2日には、森友学園問題、憲法改悪問題、新基地を強引に進める安倍政権に対して「国家の私物を許すな！安倍政治を終わらせよう」と国際通りをデモ行進しました。

④4日には、伊江島でパラシュート降下訓練をしていた米兵が、基地区域外の民家から50mしか離れていない農地に落下する事件が起きました。落下による被害はなかったようですが、島民の安全を無視した訓練は何度も行われています。抗議の声も何のその、米軍はやりたい放題で反発は強まっています。

⑤3日、米カルフォルニア州東部で米海兵隊CH53大型輸送ヘリが飛行訓練中に墜落する事故があり、隊員4人が死亡したと報道がありました。このヘリは老朽化が指摘されており、昨年（2017年）10月高江で不時着、炎上事故を起こし、12月には宜野湾市にある緑ヶ丘保育園で部品落下事故を起こし、今年1月には普天間第二小学校校庭に重さ7.7kgの窓枠を落下させています。県民は事故と隣り合わせの生活を余儀なくさせられており、不安をつのらせています。

沖縄も新緑が萌え、いい季節になってきました。みなさん辺野古であいましょう！

